

連合福島『新型コロナウイルス感染症対策本部』ニュース

2020年3月17日（火） 第3号

■福島県議会県民連合会に対して緊急要請を実施

連合福島は、3月17日（火）県民連合に対し「新型コロナウイルス感染症に関する福島県への要望」と「指定感染症等による休業等の社内規定調査結果」について説明を行った。

冒頭、今野会長は「唐突な首相の学校休校要請は社会を混乱させ、不安を増大させた。後手に回った政府の対策も加わり県内経済の影響は様々な業種業態に及んでいる。この難局を乗り越えるためには、議会、行政、関連団体の連携した取り組みが必要。傍観者にならず、当事者意識を持ってこの難局と闘っていきたい。」と挨拶し、県民連合瓜生会長からは「説明いただいた内容について、しっかりと受け止めさせていただき、様々な対策を進めていかなければならない。」との挨拶があった。

連合福島は引き続き、各職場、組合員の状態把握、課題集約を進め、改善要求と不安解消に努める。



県民連合に対して挨拶する今野会長

■新型コロナウイルス感染症に関する福島県へ緊急要望

3月16日（月）連合福島は福島県に対し、①県民に対する具体的な事例と救済策の周知、②各種支援・救済制度の対象となる制度拡充の検討を含めた関連対策、③雇用調整助成金の対象とならない労働者に対する休業補償、④休暇取得は特別休暇とすることなど4項目について緊急の要望書を県に提出した。

（裏面に緊急要望）

■指定感染症による休業等の社内規定調査結果

標記調査について、183組織から回答があった。「休暇制度有」とした組合は75組織、「新型コロナウイルス規定有」は18組織、「規定はないが労使で確認済み」は44組織となり、全体の75%が休暇取得を労使によって確認している。一方で、休暇の賃金取り扱は、「会社指示・命令の場合、原則特別休暇の措置となりますが、本人の有給休」のケースも散見されている。

また、新型コロナウイルスによる操業等の影響は、製造業において「部品調達・原材料不足」が5割を超え、サービス業も自粛要請と経済停滞による業績の悪化や労働者の休業に伴う課題が拡大している。

連合福島は、今後も継続的に調査を進め、課題を整理しながら国、県、関係団体に対して要望等について働きかけを行う。

※緊急要望並びに調査結果は、連合福島ホームページに掲載しています。

新型コロナウイルス感染症特設ページ URL・・・<https://www.rengo-fukushima.jp/corona/>

◎お問い合わせ先

連合福島組織広報局・遠藤、渡邊

電話：024-522-0500 メール：rengo-fukushima@bz01.plala.or.jp